

# 施設使用料金の支払い方法について

施設使用料金が発生する場合は、施設のご利用前までにお支払いいただきますよう、お願いいたします。  
納入済みの使用料はお返しできません。

## ◎施設窓口での支払い（現金のみ）

## ◎施設窓口以外での支払い（書類の発行手続きに1週間程度いただきます）

### ◆指定口座振込 ※振込手数料有料（利用者様負担）

当施設が指定する口座に使用料を振り込む方法。  
口座間での手続きが可能です。

### ◆納入通知書振込 ※振込手数料無料

当施設からお送りする用紙を使用し、  
指定金融機関の窓口（下記）にて使用料を納入する方法。

#### ※納入通知書取扱金融機関

北越銀行、大光銀行、第四銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、  
富山第一銀行

長岡信用金庫、新潟縣信用組合、三條信用組合、新潟大栄信用組合  
新潟県労働金庫

越後ながおか農業協同組合、越後さんとう農業協同組合、  
越後おぢや農業協同組合、柏崎農業協同組合、北魚沼農業協同組合、  
にいがた南蒲農協組合、新潟県信用漁業協同組合連合会